各指定

通所介護 訪問介護

(予防) 訪問入浴介護

事業所 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 介護サービス担当課長 (公 印 省 略)

令和4年度第5回指定介護保険事業所新規セミナーの実施について (通知)

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、次のとおり標記セミナーを実施しますので、対象となる方は出席くださるようお願いします。

1 目的

介護保険事業の円滑な運営を推進するため、新規セミナーを実施する。

※ 事業所指導の一環として実施するものであるため、やむを得ない理由が ない限り受講してください。

2 対象者

(1) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市<u>を除く</u>市町村所在の新規指定事業 所管理者

通所介護、訪問介護、訪問入浴介護:

令和5年1月1日から令和5年3月1日に指定した事業所の管理者

(2) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市<u>を除く</u>市町村所在事業所の管理者 変更に伴う新任管理者

通所介護、訪問介護、訪問入浴介護:

令和4年12月2日から令和5年3月1日までに就任した管理者

3 日程

第5回:令和5年3月3日(金)

(通所介護) 9:50~11:50 ※ 受付は 9:45~ (訪問介護) 13:00~15:00 ※ 受付は12:55~ (訪問入浴介護) 15:10~17:10 ※ 受付は15:05~ ※各講義、サービス講義の後に、神奈川労働局による講義(30分) 及び介護労働安定センターによる事業案内を含む。

4 実施方法

Zoom会議(会議URLについては、会議当日までにお知らせします。)

5 用意する物

- (1) 令和4年度 新規セミナー共通事項資料 介護情報サービスかながわ→ライブラリ (書式/通知)
 - →10. セミナー・講習会・研修
 - →令和4年度指定介護保険事業所新規セミナー
 - →令和4年度指定介護保険事業所新規セミナー共通事項資料 からダウンロードし、御用意ください。
- (2) 運営の手引き

介護情報サービスかながわ→ライブラリ(書式/通知)

- →9. 運営状況点検書・運営の手引き
- →2. 運営の手引き
- →各サービス

からダウンロードし、御用意ください。

(3) 労働局からの資料

介護情報サービスかながわ→ライブラリ(書式/通知)

- →10. セミナー・講習会・研修
- →令和4年度指定介護保険事業所新規セミナー
- →労働局からの資料

からダウンロードし、御用意ください。

(4) 労働安定センターからの資料

介護情報サービスかながわ→ライブラリ(書式/通知)

- →10. セミナー・講習会・研修
- →令和4年度指定介護保険事業所新規セミナー
- →労働安定センターからの資料

からダウンロードし、御用意ください。

(5) 確認テスト・練習問題

※事前に、確認テストと練習問題を行い、当日御用意ください。講 義の中で解説をいたします。

6 講義内容

- (1) 基準条例と解釈通知、県の指導等、行政機関への申請及び届出
- (2)人員・設備・運営基準

7 申込方法

県への電子申請システム (e-kanagawa 電子申請システム) により、出欠票を提出してください。

【e-kanagawa 電子申請システム】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=46175

※新規セミナー対象者の方は、欠席する場合も必ず電子申請システムで申請 してください。

- 8 申込期限 令和5年2月22日(水)
- 9 受講決定

電子申請システム申請後、自動送信のメールが送信されます。そのメール が届いた場合、受講決定となります。受講決定となった事業所には、開催前 日までに電子メールで、Zoom会議のURLを連絡します。

問合せ先 高齢福祉課 在宅サービスグループ 木下 電 話:045 (210) 4824